

不動産無料相談会〈松江地区〉

(公社)島根県宅地建物取引業協会及び(公社)全国宅地建物取引業保証協会島根地方本部が共同で運営する不動産無料相談所では、不動産取引の事前相談やトラブルなどで困った時などの相談(一般相談業務)、および(公社)全国宅地建物取引業保証協会が行う宅地建物取引業法第64条の5に定める苦情の解決業務として、保証協会会員を相手方とする宅地建物取引についての苦情の解決を目的とする相談の受付(苦情相談)業務を行っております。専門の相談員が相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

[相談窓口の概要]

開催日時 毎月第2金曜日13:00~16:00

(土、日、祝日、年末年始、お盆はお休みです)

開催場所 松江宅建センター 会議室

(松江市寺町 210-1 島根県不動産会館2階)

*** 2019年度 無料相談会 開催日 ***

2019年 4月度	2019年 4月12日(金)
2019年 5月度	2019年 5月10日(金)
2019年 6月度	2019年 6月14日(金)
2019年 7月度	2019年 7月12日(金)
2019年 8月度	2019年 8月 9日(金)
2019年 9月度	2019年 9月13日(金)
2019年10月度	2019年10月11日(金)
2019年11月度	2019年11月 8日(金)
2019年12月度	2019年12月13日(金)
2020年 1月度	2020年 1月10日(金)
2020年 2月度	2020年 2月14日(金)
2020年 3月度	2020年 3月13日(金)